

第 4 2 4 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 9 年 3 月 2 1 日 (火) 自 9 時 3 0 分 至 1 0 時 2 0 分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長、
若井理事・事務局長
【オブザーバー出席】真田副学長、千葉副学長、橋本監事
4. 欠席者 なし
5. 審議事項
 - (1) 第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書 (案) について 資料 1
 - (2) 就業規則の一部改正について 資料 2
 - (3) 福島大学と飯舘村との相互協力協定について 資料 3
 - (4) 情報セキュリティ対策基本計画について 資料 4
6. 報告事項
 - (1) 平成 2 8 年度期末監事監査実施計画について 資料 5
 - (2) 平成 2 9 年度役員体制等について 資料 6
 - (3) その他

【審議事項】

- (1) 第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書 (案) について
中田理事より標記について提案があり、資料 1 に基づき、自己評価委員会において、中期目標期間における教育研究評価の評価結果 (案) に関する総括を行ったこと、第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書 (案) にかかる対応として、中期目標の達成状況に関する評価結果及び学部・研究科等の教育に関する現況分析結果に対する意見申し立てを行うこと等について説明があった。
審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。
- (2) 就業規則の一部改正について
中田理事より標記について提案があり、第 4 2 1 回役員会 (2 月 2 7 日開催) で承認された就業規則の一部改正について、過半数代表者からの意見書を報告の上最終審議したいとの発言があり、資料 2 に基づき、各事業場過半数代表者から特段の意見がなかったことの説明があった。
また、同役員会において承認された就業規則の一部改正のうち、「初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則」において、施行日に関する附則が欠落していたため、当該附則を追記して改正することについて改めて審議いただきたいとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の書面審議を経ること、教育研究評議会へ報告し、労働基準監督署への届け出を行うことが確認された。

(3) 福島大学と飯館村との相互協力協定について

小沢理事より標記について提案があり、本協定締結に至る経緯として、飯館村の「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」が平成29年3月31日付けで解除されることを受け、飯館村と福島大学の協力関係の更なる充実を図るために、現協定を廃止し協定項目を追加した新たな協定を締結すること、飯館村の意向を尊重し、「までいな家」施設の有効利用を最大の目的として、協定の名称に「までいな家」を記載すること等の説明があり、資料3に基づき、協定書の内容等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) 情報セキュリティ対策基本計画について

千葉副学長より標記について提案があり、資料4に基づき、本基本計画策定の経緯、基本計画の全体方針、個別方針、工程表等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 平成28年度期末監事監査実施計画について

橋本監事より標記について報告があり、資料5に基づき、監査の方針、実施方法、実施スケジュール等について説明があった。また、昨年度からの変更点として、理事・副学長が出席できるようスケジュール調整をしたこと、ヒアリング時間を30分から40分程度にしたこと、期末監事監査に係る回答書において質問項目を追加し、各部署の課題や取組状況を確認することとしたこと等の説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(2) 平成29年度役員体制等について

中井学長より標記について報告があり、資料6に基づき、平成28年度から変更のある部局長等について説明があった。

(3) その他

なし。